#### ご利用までの手続き

★すてっぷにお電話ください★ 連絡 075-924-5010

お住まいの市町の窓口や相談事業所で相談します。

相談事業所でお子様の日常生活について聞き取り等があります。 複数の事業所を見学して相談します。

相談事業所よりサービスの支援計画が作成され、市町へ提出されます。

市町で通所支援の支給量が決定され、通知書や受給者証がご自宅に送付されます。契約時に利用します。

見学体験 お子様とご一緒にご見学・ご体験く ださい。(日時は事前に相談)

> 見学後、利用契約を結びます。受給者 証や印鑑、通帳等をお持ちください。 調査書は後日ご提出ください。

> ご契約の後、利用開始となります。発達検査や聞き取り、活動の様子等から支援計画を作成し面談を実施します。 半年後に事後評価を実施します。

#### ご利用の流れ

相談

計画

支給決定

ご契約

ご利用

- ●前々月末日までに「予約表」提出→予約確認表
- ●連絡帳→利用時の様子や必要事項を記入
- ●キャンセルは3営業日前までに連絡(無料)
- ●急病等で欠席の時→送迎時刻までに連絡4回まで欠席時対応加算、5回目以上か無断欠席→取消料千円/1回・無断欠席繰返しは契約取消
- ●請求月の実績記録票→保護者が確認して押印
- ●利用請求書送付→指定□座振替(引落)
- ●利用料→1割負担(利用上限月額まで:受給者 証に記載)+おやつ代等実費



育ちの広場 すてっぷ

〒617-0006 向日市上植野町樋爪 6-9 TEL 075-924-5010 FAX 075-924-5020 E-mail sodachi.step17@nifty.com \*詳細につきましては直接お尋ねください。









### コミュニケーション障害の専門支援

PECS トレーニングができる事業所



育ちの広場 すてっぷ

指定番号: 放課後等デイサービス 2653100087

# 育った地域で 共生をめざす3つの €

# ☆ GOOD PRACTICE (強みを支援)

子ども達の一人ひとりの持つ強みや興味関心を把握し、楽しめる内容を設定して支援します。 ⇒興味あることに挑戦するスキルを育てます。

### ☆ GOOD JOB (自己肯定感)

「わかった!」「できた!」経験をたくさん積み 上げ、だんだん上手になる自分に気づかせます。 ⇒成功経験で達成感を積み上げ、自己肯定感・自 尊感情を高めて意欲を育てます。

# ☆ COOD LINK (共に暮らす力)

得意な力を伸ばしながら、ルール理解や感情調整など、社会生活に必要な力を育みます。 ⇒多様性社会の中で共につながる力を育てます。

### 私たちが大切にしたいこと

私たちは、障がいのある人たちの余暇支援を地域に根差して長く続けてきました。この経験を活かし「すてっぷ」は、子どもや家族に寄り添い、共に「育ちあえる」場作りをめざします。

子ども一人ひとりの特性(良いところ)を生かす個別の支援計画を作成し、楽しみながら学べるプログラムを設定します。特に、コミュニケーションスキルを重視して取り組んでいきます。

また、子ども達の課題と支援方法をご家族と 共有して取り組んでいくために、学校や地域の関 係機関と積極的に連携して取り組んでいきます。 活動 設定プログラムの例 つくってあそぼう (くみくみスロープ)



「次はどれ?」 「これだよ!」

手順書を見て、次 の工程を確認しな がら、協力して作 っています。



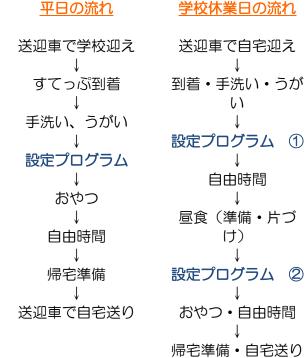


を守って遊ぶと

楽しいね。

ボールを入れて… 「次は私の番!」

#### ★活動の流れ★



- \*活動内容によって予定が前後する場合があります。また、学校休業日は外出など、ロング プログラムも設定していきます。
- ★設定プログラムは、お子様一人ひとりに合わせて、ねらいをもって取り組んでいきます。楽しんで目標を達成できる取り組みを基本に、お子様のわかり方に応じた支援を提供し、グループ遊びのプログラムを設定します。その他、保護者様との契約を元に PECS トレーニングが取り組めます。
- ★すてっぷ サービス提供時間 (日曜第4土曜休)授業終了後の場合 授業終了時~17:00

学校休業日の場合 10:00~16:00

★保育所等訪問支援事業

他に利用されているサービス機関を職員が訪問をして 支援策等を提案するサービスが利用できます。